

指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	香川県青年センター	所在地	高松市国分寺町国分1009番地
設置目的	青年に対し、研修、団体活動、国際交流その他の活動の場を提供することにより、青年の健全な育成を図るため		
規模	敷地面積 20,257.18㎡ 延床面積 2,806.82㎡	設置年月日	昭和44年

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	一般社団法人香川県青年団体育成支援協議会	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
委託業務の内容	①施設の維持管理に関する業務。 ②施設の利用の許可に関する業務。 ③利用料金の収受に関する業務。 ④食事等の提供に関する業務。 ⑤食事料金の収受に関する業務。 ⑥利用促進に関する業務。 ⑦その他施設の管理運営に必要な業務。	県からの委託料	平成28年度 23,575,000円 平成29年度 24,575,000円 平成30年度 22,875,000円 令和元年度 23,087,000円 令和2年度 24,318,000円
導入効果	①利用者数 直営時H22年度 54,212人→R1年度60,020人（10%増加） ②使用料収入 直営時H22年度 14,536千円→R1年度17,704千円（21%増加） ③利用者サービス 利用者アンケート等を行い利用者のニーズを把握し、施設申し込み状況を素早くホームページに掲載するなどサービス向上に努め、利用者の評価が高い。 ④施設管理、法令等の遵守等 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を実施 ⑤県負担額節減 指定管理者制度導入前と比べ、県負担額約19,500千円の節減		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理者
理由	①管理・運営経費の比較 経費面で有利であると考えられる。 ②事業の実施内容 上記のとおり、利用者の増加、利用者サービスの向上が図られている。 上記①及び②から、今後も引き続き指定管理者制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	